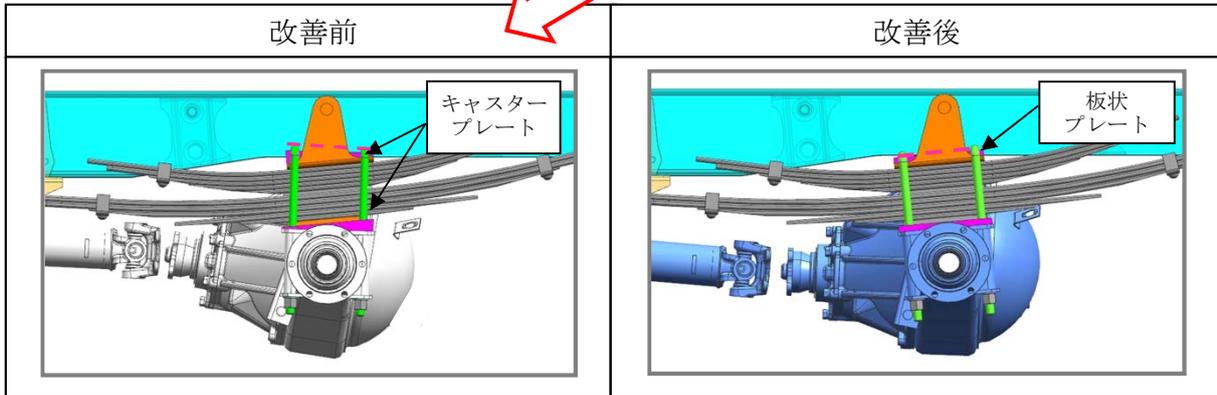
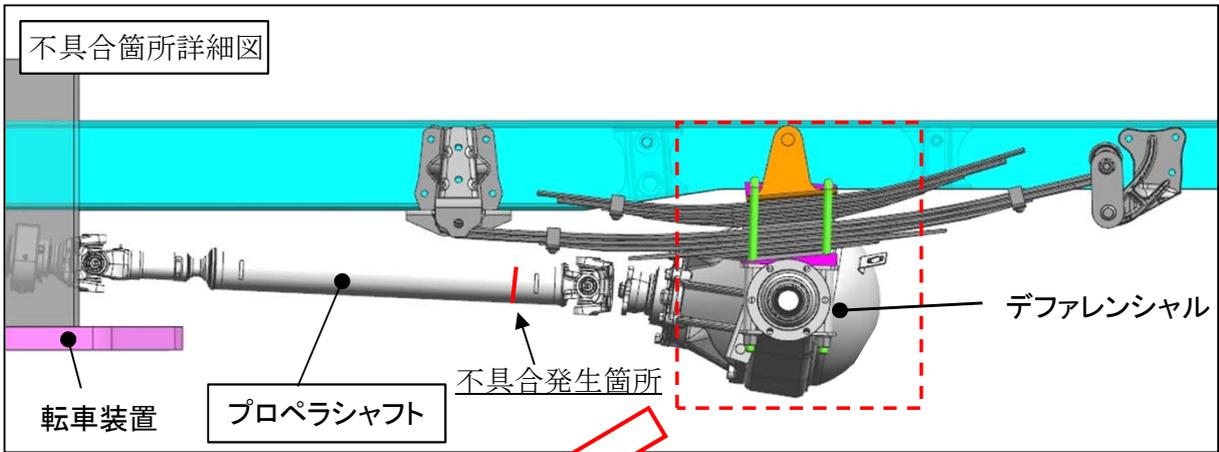


# 改善箇所説明図



基準不適合発生箇所



注：□ は、交換部品を示す。

軌道上を走行できるように改造した車両のプロペラシャフトにおいて、開発時の設計が不適切なため、プロペラシャフトの取付角が改造基準の設計値を超えて組み付けられたものがある。そのため、走行時に過大な負荷がかかり、そのままの状態で使用を続けると、亀裂が生じて折損し、最悪の場合、走行不能となるおそれがある。

**改善の内容**：全車両、キャストプレートを取り外し、対策品（板状プレート）を取り付ける。  
また、プロペラシャフトを良品に交換する。

識別：助手席側ドア開口部のドアストライカー部に緑色のシールを貼付する。